

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

「みとよ未来創造館」を核とした多世代交流による地域のにぎわい創出事業
～住みたくなる「強く、やさしく、楽しい三豊」の実現に向けて～

2 地域再生計画の作成主体の名称

三豊市

3 地域再生計画の区域

三豊市の全域

4 地域再生計画の目標

今の市民がずっと住みたくなるまちづくり、市外から移住したくなる魅力あるまちづくりを目指し、本計画で掲げる多世代交流を目的とした市役所本庁舎周辺の「みとよ未来創造館（以下、創造館）」及び「（仮称）みとよっ子ランド（以下、ランド）」整備によるにぎわい創出を出発点として、本市の目指す「住みたくなる“強く、やさしく、楽しい三豊”」の実現を目指す。

平成18年の7町合併以降、本市では「自主自立」のまちづくりを目指してきた。市の将来像である「“豊かさ”をみんなで育む 市民力都市・三豊」実現に向けて、本市では力強い市民力が醸成されつつある。しかし、ヤングシルバーをはじめとした高齢者が地域で活躍できる場や気軽に集える場所は十分であるとはいえない。また、近年、本市への移住者も増加する傾向にあり、子どもや親子が気軽に集える「居場所」や、子どもから高齢者まで多世代にわたって交流できる場所の必要性が高まっている。

人口減少、少子高齢化が進む中、教育・文化の振興や子育て支援の充実、地域の人財育成の基盤になるとともに、まちの魅力を高め、新たな住民を呼び込むきっかけとなる。市内全域の子どもから高齢者までが、ふれあい、育てあい、地域で協働し、エリア一体に新たなにぎわいを創出することで、定住意識の醸成、移住促進を図る。

	事業開始前 (平成27年度)	平成28年度 (1年目)	平成29年度 (2年目)	平成30年度 (3年目)
「創造館」における 使用料収入増加額	1,350千円	0円	0円	2,000千円
エリアにおける民 間主体の新規事業 数	0事業	0事業	1事業	1事業
商業施設での売上 高	0円	0円	500千円	10,000千円

	平成31年度 (4年目)	平成32年度 (5年目)	KPI増加分の 累計
「創造館」における 使用料収入増加額	2,000千円	2,000千円	6,000千円
エリアにおける民 間主体の新規事業 数	1事業	1事業	4事業
商業施設での売上 高	20,000千円	30,000千円	60,500千円

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

市役所本庁舎前にある現高瀬町農村環境改善センターを改修し、新たに公民館機能と図書館機能を加えた「創造館」を整備する。続いて、隣接する公民館・図書館の跡地に、新たに地域子育て支援の拠点「ランド」を整備する。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生拠点整備交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体 三豊市

② 事業の名称：「みとよ未来創造館」を核とした多世代交流事業

③ 事業の内容 「創造館」へ図書館機能を移転し、市民活動の拠点として、

市民一人ひとりが学び・スポーツ・交流などあらゆる機会を通して個性や能力を伸ばし、社会の担い手としてその成果を地域に還元できるシステムをつくる。

また、「ランド」も含め、市内全域の子どもから高齢者までが集い、活発な世代間交流を通して、エリア一体でにぎわい創出を図る。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】「創造館」にはこれまで独立した施設であった公民館機能、図書館機能を集約させることより、約330万円の光熱水費等のランニングコスト削減を見込む。「創造館」の公民館フロアには、平成28年2月に法人化した地域住民主体の地域づくりの活動主体であるNPO法人のまちづくり推進隊高瀬（以下、「推進隊」）が同居し、「創造館」を拠点に両機能を活用して地域づくり活動を行う。推進隊は、独立した民間団体として、他施設の指定管理や自主事業拡充により自主財源の拡大を図るとともに、創造館やランド利用者にも加入を促進し、市内外からの多世代の活動参加による活動能力の強化を図る。また、「ランド」運営においては、指定管理者による新たな収益事業の展開により将来的には指定管理料削減を目指すとともに、約800万円を見込む施設維持管理費の一部は、商業施設からの賃料等により財源確保に努める。

【官民協働】連携する「ランド」には、現在の高瀬地域子育て支援センター機能に移転し、新たに小規模保育事業所と一時預かり事業を一カ所に集約して、子育てサービスのワンストップ化を図るとともに、指定管理者制度によるランニングコスト削減を見込んでいる。指定管理者募集の際には、地域ニーズに応じた新たな収益事業実施を要件とし、「ランド」全体の運営については、官民からの委員が参加する協議会により評価検証を行う。また、近隣の中央保育所、三豊市商工会、消防署、警察署、高等学校とも連携した規模の大きいイベントの実施や、ショップ等での予約図書本の対応など、「創造館」と「ランド」の連携事業や新たなニーズに対する収益事業を行っていく。

【政策間連携】「創造館」や「ランド」において、子育て世代向けの公民館講座や赤ちゃんに特化した図書館事業、図書館における公民館講座の成果発表の支援、コンサート、企画展示、趣味講座などの連携事業を行う。また、エリアにおける軽トラ市や日替わり物販などの地域事業者参加による収益事業、カフェやショップ等での安定的な収益事業を予定する。また、市内外からの多世代の推進隊加入を促進することで、

例えば、学生による学習支援や、個々の専門性をいかすセミプロ講座などの展開も期待できる。市民力の広がりにはにぎわいとなってまちの価値を高め、定住意識の醸成、移住促進につながっていく。

【地域間連携】当該施設周辺には私立高等学校、公立高等学校あわせて2校あり、近隣市町、近隣県から通学する生徒も当該施設を利用することで広域エリアからの利用が見込める。また、私立高等学校の母体である四国学院大学（善通寺市）や香川大学、香川高等専門学校とも連携を図っていく。また、近隣の中央保育所、三豊市商工会、消防署、警察署とも連携した事業拡充を行う。

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	事業開始前 （平成27年度 ）	平成28年度 （1年目）	平成29年度 （2年目）	平成30年度 （3年目）
「創造館」における 使用料収入増加額	1,350千円	0円	0円	2,000千円
エリアにおける民 間主体の新規事業 数	0事業	0事業	1事業	1事業
商業施設での売上 高	0円	0円	500千円	10,000千円

	平成31年度 （4年目）	平成32年度 （5年目）	KPI増加分の 累計
「創造館」における 使用料収入増加額	2,000千円	2,000千円	6,000千円
エリアにおける民 間主体の新規事業 数	1事業	1事業	4事業
商業施設での売上 高	20,000千円	30,000千円	60,500千円

⑥ 評価の方法、時期及び体制

毎年度ごと、また、適宜開催の総合戦略推進本部会議並びに総合戦略推進

委員会において評価・検証を実施する。

また、「創造館」については、図書館協議会において評価を行う。

「ランド」については、指定管理者制度を活用した施設運営を予定していることから、基本協定に明記された時期に市が監査を行い、収益事業の状況を確認し検証を行う。また、福祉第三者評価を利用すれば、子育て支援施設の運営についても評価が可能となる。

市議会については、年度ごとに、「三豊市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会」での審議結果を踏まえて報告する。

検証結果については、年度ごとに、市が、市の広報又はHPなどにより公表を行う。

⑦ 交付対象事業に要する経費

① 第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 99,941千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成33年3月31日（5ヵ年度）

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 子どもの読書活動推進事業

事業概要：子どもの読書離れ・活字離れを改善し、幼少期から読書に親しんでもらうため、家庭、図書館、学校、市民ボランティアと連携を取りながら、イベントなどを行う。

実施主体：三豊市教育委員会

事業期間：平成30年度～

(2) 地域内分権推進事業

事業概要：三豊市長の認定を受けた民間の市民活動団体であるまちづくり推進隊高瀬が、「創造館」を拠点として地域活動を行う。活動意欲のある人々が隊員となり、子どもや高校生、地域を巻き込んだワークショップや環境事業イベント実施等の多世代参加によるまちづくり活動を行う。

実施主体：NPO法人まちづくり推進隊高瀬

事業計画：平成30年度～

(3) 地域子育て支援拠点「(仮称)みとよっ子ランド」整備事業

事業概要： 地域子育て支援センター機能、小規模保育事業所機能、一時預かり事業に加え、子育て応援コンシェルジュの配置に取り組む。また、乳幼児や親子がリラックスできるカフェ等の商業施設を併設する。

当該施設は指定管理者による管理運営とし、開館時間、サービス等は利用ニーズに合わせて柔軟に対応していく。隣接の公民館、図書館との連携、近隣の消防・警察・学校・商工会等と連携し、子どもを中心とした多世代交流を図っていく。

実施主体：三豊市

事業期間：平成29年度～

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成33年3月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

定量目標の達成状況を確認するために、毎年度各指標の集計を行い、『三豊市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部会議』及び、『三豊市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会』において結果について評価を行う。評価結果を踏まえ、目標の効果的な実現に向けて必要な計画の見直しや変更を行う。

目標1 出生数減少の抑制については、企画財政課が、年度末に香川県人口移動調査にて把握する。

目標2 エリアにおける民間主体の新規事業数については、市が年度末時点で把握する。

目標3 エリア内で新たに開始する商業施設での売上高については、年度毎に該当事業所に確認する。

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

	事業開始前 (平成27年度)	平成28年度 (1年目)	平成29年度 (2年目)	平成30年度 (3年目)
「創造館」における 使用料収入増加額	1,350千円	0円	0円	2,000千円
エリアにおける民 間主体の新規事業 数	0事業	0事業	1事業	1事業
商業施設での売上 高	0円	0円	500千円	10,000千円

	平成31年度 (4年目)	平成32年度 (5年目)	KPI増加分の 累計
「創造館」における 使用料収入増加額	2,000千円	2,000千円	6,000千円
エリアにおける民 間主体の新規事業 数	1事業	1事業	4事業
商業施設での売上 高	20,000千円	30,000千円	60,500千円

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

年度ごとに、市が、市の広報又はホームページなどにより公表を行う。